



平成20年度

大学院医歯学総合研究科 医歯科学専攻(修士課程)
医療管理政策学(MMA)コース

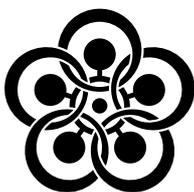
学生募集要項



東京医科歯科大学

表紙は月桂樹の枝に4大学の紋章を4方に置き、象形文字様に描かれた心臓を中央に据えた。月桂樹の枝は栄光を意味し、中央の心臓は4つの大学を結びつけるこころの交流を意味している。それと共に、本コースが血の通った「こころ」のある医療の樹立を目指すことを表している。

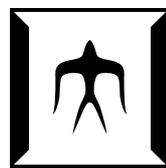
なお、「心」の象形的文字は心臓外科医である東京医科歯科大学 鈴木章夫学長が筆で描いたものである。



(東京医科歯科大学)



(東京外国語大学)



(東京工業大学)



(一橋大学)

医療管理政策学(MMA)コースの概要

Master of Medical Administration

○背景

近年、医療を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、医療サービスの管理運営や医療政策の実務において、高度な学術的知識と技術を備えた人材が必要となっている。米国における医療サービスの管理運営では、MBA (Master of Business Administration) の学位を持つ者が携わることがあるが、医療制度の異なる我が国においては、医師が医療機関の運営に携わることが従来からの慣行であった。しかし、医療の高度化と複雑化に対応するためには、医療機関の運営や医療政策の実務に役立つ専門知識が必須である。即ち、効率的でかつ患者中心の医療を国際的な水準で提供し、国際化に伴う健康危機に円滑に対応するには、医学知識とともに医療組織を管理するマネジメント能力が必要となってきた。

そこで、質の高い医療サービスを提供するための戦略的な管理運営を行う知識と技能を備えた医療管理政策に携わる専門職の養成を図るべく、病院管理者ならびに医療政策等の立案に携わる社会人を対象に、四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）による本コースを開設するに至った。

○特色

少子高齢化を背景とする国民医療費・社会保障費の高騰、良質で安全な医療サービスの提供の必要性、競争原理の一層の導入、国際化・グローバル化する医療経営環境、患者の主体性の重視等、医療を取り巻く社会環境が急速に変化している。このような状況にあって、今後の医療機関運営では、医学だけでなく医療サービス管理と政策の高度な知識と技術が必要である。

本コースは、医療管理並びに医療政策の分野において指導的立場で活躍する人材の養成を図り、医療サービスに関わる社会的ニーズに応えようとするものである。急速な制度改革、グローバル化が進む医療の分野にあって、患者中心のより良い医療を効率的に提供できる社会システムの構築に寄与する人材を輩出しようとするものである。

○社会的ニーズ

現在、我が国の医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、疾病構造の変化、医療技術等の進歩による国民医療費の増大などで急速に変化しつつある。また、医療に対する国民のニーズは多様化し、医療の質の確保や医療事故の防止が目下の急務となっている。これらの医療環境の変化に対応するには、医療機関の経営方法が大きな問題となってきた。

また、医療施設の機能分化も進み、民間の品質管理の手法も導入され、医療機能評価機構による医療施設の第三者評価を受ける施設も増加してきている。

こうしたなか、各医療機関の管理者は、安全対策の強化、EBM (Evidence-Based Medicine) の遂行、インフォームド・コンセントやカルテ開示等による医師と患者の関係、電子カルテによるIT技術の導入とその運営方法など、社会的にも経営的にも大きな変革を求められてきている。

医療環境や各種報告されている医療の方向性等を正確に認識し、良質の医療を提供するためには、医療関連分野を網羅した包括的な研究・教育が必要である。そのためには、幅広い周辺諸科学の知識を持つ、医療機関の管理運営責任者、及び科学的根拠に基づいた政策の立案・実施・評価を行う専門家の養成が急務となっている。

【想定されるコース履修者】

1) 医療管理学（1年）コース

- ① 病院長など医療機関管理者及び将来その職に就こうとする者
- ② 病院の事務長など医療機関の管理運営に関わる職にある者及び将来その職に就こうとする者
- ③ 医療福祉関連施設の管理運営に携わる者及び将来その職に就こうとする者
- ④ 医療品等医療関連産業の管理的業務に従事する者及び将来そうした職に就こうとする者
- ⑤ 大学、医育機関、研究機関等で教育及び研究に従事し、医療管理学を学ぶことを希望する者

2) 医療政策学（2年）コース

- ① 国の機関において医療行政を担当し医療政策立案に管理的立場で携わる者及び将来その職に就こうとする者
- ② 地方自治体において医療保健行政に管理的立場で携わる者及び将来その職に就こうとする者
- ③ 医療関連ビジネスの起業を希望する者
- ④ 保健医療政策にかかわる業務に携わる者及び将来そうした職に就こうとする者
- ⑤ 医療関連団体の管理的業務に従事する者及び将来そうした職に就こうとする者
- ⑥ 大学、医育機関、研究機関等で教育及び研究に従事し、医療政策学を学ぶことを希望する者

○履修コースの概要

本コースの教育方針は、四大学（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）の連携を基盤に、高い水準の幅広い学術分野の教育を社会人等を対象として提供し、医療サービス提供の単なる実務家ではなく、管理運営に携わる管理職を育成することにある。

履修内容は、これまでの医療管理における組織管理や安全管理を含む医療関連分野を網羅した包括的なものであり、法学、経済学、工学、社会学、倫理学をも含む以下の項目について修得する。

- ① 医療政策
- ② 医療の質確保とリスク管理
- ③ 医療関連法規と医の倫理
- ④ 病院情報とセキュリティー
- ⑤ 医療の国際文化論
- ⑥ 施設設備と衛生管理
- ⑦ 経営戦略と組織管理
- ⑧ 人的資源管理と人材開発
- ⑨ 医療における情報発信
- ⑩ 臨床疫学

○修了要件

（1）医療管理学コース

本コースに1年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得しかつ、所定の試験に合格すること。

（2）医療政策学コース

本コースに2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得しかつ、所定の試験に合格すること。

○授業開講日時及び場所

・原則として月曜日から木曜日の次の時間に東京医科歯科大学構内で行う。

1時限 18：00～19：30

2時限 19：40～21：10

※授業は日本語で行う。

1. 募集人員

医療管理学コース 5名

医療政策学コース 10名

2. 標準修業年限及び学位

コース名	標準修業年限	取得できる学位
医療管理学コース	1年	修士(医療管理学)
医療政策学コース	2年	修士(医療政策学)

3. 入学の時期

平成20年4月

4. 出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び平成20年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第68条の2第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成20年3月までに短期大学又は高等専門学校の専攻科を修了見込みで、同法により学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び平成20年3月修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成20年3月修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成20年3月修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成20年3月修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 次のいずれかに該当する者であって、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - ① 大学に3年以上在学した者
 - ② 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
 - ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成20年3月31日において22歳に達しているもの

5. 出願期間

平成19年10月24日（水）から平成19年11月1日（木）まで

- (1) 願書受付場所
東京医科歯科大学総務部大学院課（医歯学総合研究棟（I期）3階）
- (2) 受付時間
平日の9時から12時、13時から17時まで
- (3) 郵送の場合
本要項綴じ込みの封筒にて書留郵便により、出願期間内に必着のこと。
宛先 〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45 東京医科歯科大学総務部大学院課

6. 出願手続

- (1) **出願を希望する者は、出願に先立ち、以下のコースの担当教員と面談し、今後の研究・教育について相談してください。**

コース名	担当教員名	連絡先	
		TEL	e-mail
医療管理学コース	高瀬 浩 造	03-5283-5870	ktakase.rdev@tmd.ac.jp
医療政策学コース	河原 和 夫	03-5283-5863	kk.hcm@tmd.ac.jp

- (2) 受験票は受付の際交付します。
- (3) 出願書類等
次の書類を一括して大学院課に提出して下さい。
 - (ア) 入学願書（様式1）
 - (イ) 最高学歴の卒業（修了）の証明書又は卒業（修了）見込み証明書
 - (ウ) 経歴調書（様式2）
 - (エ) 志望理由書（400字以内で記載）（様式3）
 - (オ) その他参考となるもの（資格・免許等）
 - (カ) 検定料納付証明書（入学検定料30,000円を本学所定の銀行振込用紙（振込依頼書）を使用し、払い込んでください。その際、金融機関から発行される「東京医科歯科大学検定料 納付証明書」を入学願書の所定欄に貼付してください。なお、手数料は振込人負担となります。）
 - (キ) 受験票を返送する封筒（郵送で出願する場合のみ。長形3号封筒に500円切手を貼付し、受信先及び郵便番号を記入したもの。）

注）・様式1～3は本要項綴じ込みの用紙を使用して下さい。
・いったん出願手続を完了した者にかかる出願書類等及び検定料は、理由の如何にかかわらず返還しません。

7. 選抜方法

入学者の選抜は、面接及び出願書類により行います。

8. 試験日及び場所

- (1) 日 時
平成19年11月20日（火）午前9時から面接開始
各人の集合時間は受験票交付の際、お知らせいたします。

- (2) 場 所
東京医科歯科大学構内

9. 合格発表

平成19年12月10日（月）午後1時

大学院掲示板（6号館前）に掲示により発表するとともに、合格者には大学院課で合格通知書及び入学手続書類を交付しますので、当日受験票持参のうえ、各自受領願います。交付時間は午後1時から午後5時までとします。

なお、当日受領しなかった者には郵送します。電話等による問い合わせには一切応じません。

10. 入学手続

- (1) 期 間

平成19年12月11日（火）から平成19年12月17日（月）まで

（平日の9時から12時、13時から17時まで）

- (2) 場 所

東京医科歯科大学総務部大学院課（医歯学総合研究棟（I期）3階）

- (3) 入学時の必要経費（平成19年度実績）

入学料 282,000円

授業料 前期分 267,900円 年額 535,800円

※入学料・授業料の改定が行われた場合は改定時から新料金が適用されます。

※入学料の納入は、入学料振込依頼書を使用し、最寄りの銀行の窓口から電信扱いで振込みを行って下さい。

※入学後の授業料の納入方法は、預金口座からの自動引落としにより行います。（入学手続きの際に詳細をお知らせします。）

※入学料及び授業料の納付に関する照会は、経理課出納掛（03-5803-5048）まで問い合わせ願います。

11. 出願資格認定について

出願資格（8）、（9）により出願しようとする者は、事前に総務部大学院課に問い合わせのうえ、次の手続きを行ない、出願資格の認定を受けてから出願して下さい。

- (1) 受付期間

平成19年10月9日（火）から平成19年10月12日（金）まで

（受付時間 9時から12時、13時から17時。郵送の場合も期間内に必着のこと。）

- (2) 提出書類

I. 出願資格（9）によるもの

- ① 出願資格認定申請書（様式4）
- ② 卒業証明書（最高学歴）
- ③ 成績証明書（最高学歴）
- ④ 経歴調書（様式2）
- ⑤ 志望理由書（400字以内で記載）（様式3）
- ⑥ 推薦状（提出・様式ともに任意）
- ⑦ その他参考となるもの（資格・免許等）

II. 出願資格（8）によるもの

- ① 出願資格認定申請書（様式4）
- ② 志望理由書（400字以内で記載）（様式3）

③ 在学証明書

④ 成績証明書

⑤ 推薦状（在学している場合は、大学の長又は学部長が発行するもの）（任意提出書類）
注）様式2、3、4は本要項綴じ込みの用紙を使用して下さい。

(3) 認定方法

出願資格の有無の審査を下記により行います。

① 書類審査 提出書類について審査する。

② 面接審査 **平成19年10月15日（火）午後6時から**

(4) 審査の結果通知

10月23日（火）までに郵送で通知します。

12. 注意事項

(1) 受験票を必ず持参して下さい。

(2) 出願手続き後の提出書類の内容変更は認めません。

(3) 提出書類と入学願書の氏名が異なる場合は、改姓を証明するものを添付して下さい。

(4) 入学試験事務は、平日9時から12時、13時から17時までとします。

(5) 問い合わせ等

(ア) 募集要項を郵送で請求する場合は、封筒に「修士課程医療管理政策学（MMA）コース募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号封筒に宛名を記入し、郵便切手240円を貼付したもの。）を同封して下さい。

(イ) 入学試験に関する照会は総務部大学院課にして下さい。

（電話 03-5803-4676, 5916）

13. その他

(1) 本課程を修了し、引き続き博士課程に進学を希望する者は、検定料及び入学料は不要です。

(2) 身体に障害があり、試験場に特別な配慮を必要とする者は、出願時にその旨申し出て下さい。

(3) 外国の学歴を有する者は、本要項によるもののほか、別途提出書類がありますので、出願前に大学院課まで問い合わせ願います。

(4) 出願書類の記載事項と事実が相違している場合は、入学を取り消すことがあります。

〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45
東京医科歯科大学総務部大学院課
TEL 03-5803-4676, 5916
<http://www.tmd.ac.jp>

授業科目

系名	科 目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
1 医 療 政 策	1. 医療提供政策論 (1 単位) A	河原 和 夫 (東医歯大)	過去の政策の検証及び内外の政策の比較研究を行なうことにより、わが国特有の医療環境や社会制度のもと、国民の福祉向上のためにどのような政策を提示し、選択するかについての講義を実施する。その内容は、国民医療に与えた医療制度に関する根本的理解、現在の社会資源のもと病院運営を行なう上で、最も効率的な選択について医療制度面からの検証、政策の実現手段である厚生労働行政の根本的理解を目指すものである。(1) 医療制度史：救貧政策を含めてわが国は、長い伝統的な医療提供の歴史を有してきた。しかし、明治7年の「医制」発布がわが国の近代的医療制度が確立した時期である。その後、健康保険等を設立し、昭和36年に「国民皆保険」制度を確立した。こうした医療制度の変遷が、国民医療に与えた影響などについての講義を行なう。(2) 医療制度戦略：現在の社会資源のもと病院運営を行なう上で、最も効率的な選択を医療制度面から検証する。(3) 厚生労働行政：保健、医療、福祉、介護及び労働政策の中心的存在である厚生労働省や地方自治体の政策選択、運営、評価方法などの政策の詳細を分析する。	○	○
	2. 医療社会政策論 (1 単位) D	高田 一 夫 (一橋大)	医療は特殊な商品である。高価であるため、低所得者には買えない場合がある。また、生命に関わる商品だが、消費者には質の判断ができない。そのため、前者に関しては患者の所得保障（健康保険、国民保健サービスなど）が必要となり、後者については、医師などの免許制度、医薬品の許可制度など、品質保証制度が設けられている。この講義では、前者の問題について、人口高齢化と人権意識の高まりのもとで、今後どのような政策が求められるかを中心とした講義を行なう。現在の社会保険制度が直面する様々な問題を分析し、政策理念や価値観、政策効果について論ずる。そして、政策の前提である社会構造についても、議論を展開し、今後の医療社会政策のあり方を吟味する。	○	

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
1 医 療 政 策	3. 世界の医療制度 (1単位) A	中村桂子 (東医歯大)	<p>消費者である患者のニーズの多様化と公的財政の制約の高まりは、医療制度改革の前提条件となっている。一方、金融機関によるモニタリングの強化やガバナンス（統治）の厳格化、情報開示や格付けの要請等、ビジネス環境が変化している。医療に関わるビジネスは急速に多様化し、その発展は当該地域の諸制度と不可分である。</p> <p>主な国の医療保険制度は社会保険方式か税方式が多いが、民間保険主体の米国や貯蓄システムを採用しているシンガポールなどの例外的な制度もある。また、ヨーロッパ諸国の医療制度改革はEUの発展と切り離すことが出来ないように、医療制度はその国の政治、経済、国民の意思の影響を受け、それぞれの国で独自の制度が発展している。</p> <p>世界の医療制度をふまえ、医療制度の最適化や技術移転と医療ビジネス展開について検討する。</p>		○
	4. 医療保険論 (1単位) D	田近栄治 (一橋大)	<p>高齢化の進展とともにわが国の医療費・介護費用は増加の一途を辿っている。こちらの費用の多くは公的な医療保険、介護保険によって賄われているが、今後、こうした公的保険制度が破綻することなく国民に保険サービスを提供し続けられるのかどうかについては不安視する向きもある。人間は一人一人が生きていくなかで様々なりスクに直面する。例えば、車を運転して事故を引き起こすリスクであるが、これには自動車保険があり民間で供給されている。一方、病気になるリスクや長生きして貯蓄が底をついてしまうリスクに対しては民間の保険もあるが、社会保障が重要な役割を担ってきており、人々は給与の1割以上も公的保険に支払っている。この講義では医療保険の経済理論について説明した上で、逆選抜やモラルハザードといった医療保険市場の課題（市場の失敗）に言及しつつ、わが国の社会保障における医療・介護保険の役割と問題点について考える。</p>	○	○

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
1 医 療 政 策	5. 医療保険制度改革論 (1単位) D	佐藤主光 (一橋大)	<p>社会の高齢化とともに我が国の国民医療費は高い伸びを示してきた。それを財政的に支えることが困難になりつつある中、「効率化」を通じた医療費増加の抑制が制度自体の持続可能性を保障するために不可欠になってきている。従来の医療保険制度は国の詳細な統制・規制（診療報酬の抑制、病床数の規制等）はあっても、医療費抑制、及び質の確保への「誘因」づけの視点が欠けていた。本講義では社会保険制度の枠内に競争原理を取り入れた「管理競争」の理論と実践について概観する。管理競争の下では保険者はリスク管理主体として医療サービスの質の評価や情報公開する機能を果たす。個人は保険者の自由選択（「足による投票」）を行う。政府には、「スポンサー」として医療機関や保険者をモニタリング、情報を開示するほか、国民皆保険を堅持し、最低限の医療サービスを保障することが求められている。講義では、こうした管理競争の効果と我が国への導入可能性についてオランダやドイツの医療制度改革の経験を踏まえつつ考えていく。</p>		
	6. 医療計画制度 (1単位)	河原和夫 (東医歯大)	<p>昭和60年の第1次医療法改正によって、地域医療計画の策定義務が都道府県知事に課せられることとなった。地域医療計画は、医療資源の地域偏在を是正し、その再配分を図るものである。</p> <p>病床が不足している地域の解消にある程度寄与したものの、それ以外の医療機器の適正配置や医療機能連携、そして医療の質の向上や標準化にまったく成果を上げてこなかった。</p> <p>現在、平成18年度の医療制度改革を受けて医療計画制度の見直しが行われている。医療計画制度の見直しもその一環である。</p> <p>病床規制に主体を置くのではなく、患者・住民の視線に立った医療機能・施設間連携、病床の種別化等の供給体制の再構築、医療の質の向上・標準化などを通じて医療の近接性、平等性、効率性、安全性、質の問題を扱おうとしている。</p> <p>このように計画の目的や対象が広がり、わが国医療に大きな影響を及ぼすことになる医療計画制度を理解することにより、医療政策の諸課題を考えていく。</p>		○

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
1 医療 政策	7. 医療産業論 (1単位) D	須磨忠昭 (一橋大)	授業目的は、医療が医学や経済学など多くの科学に支えられたヒューマンサービスであることを理解し、医療産業の実践的な役割や今日的な課題を検討することにある。医療産業は診療報酬による統制価格と情報の非対称性などによって、一般産業とは異なる市場競争や産業活動を特性としている。授業では特に、国際的な視点にたつて、米国やEUやアジア諸国の事例を引用しながら主に、(1) 営利株式会社病院と非営利医療システム、(2) 医療の臨床指標と業績評価プログラム（世界の臨床指標と品質改善プログラム）、(3) 医療の安全管理プログラム（医療機能評価組織(JCAHO)の患者安全基準と病院の取り組み）、(4) 21世紀医療産業の鍵を握る「クリニカルガバナンス」などを取り上げる。		
	2 医療の質 確保と リスク 管理	1. 医療と社会の 安全管理 (1単位) A	高野健人 (東医歯大)	安全・安心の社会を保持することは医療だけの問題ではなく、事故、犯罪対策など社会の様々な分野に関連する。我が国の医療安全対策は急速に進みつつあり、また、諸外国でも医療安全の問題が国策として取り上げられている。講義では、国全体の医療安全対策を他の領域の安全対策と対比しながら検討するとともに、諸外国の実情についても分析を行っていく。	
	2. 医療機関リスク管理 (1単位) A	安原眞人 大川 淳 長澤正之 (東医歯大)	医療機関における医療事故と感染症対策について講述する。医療事故の分析評価手法であるインシデントレポート、RCA、FMEAなどの有効性と限界、企業のリスク専門家からみた医療安全管理上の問題点と方策、医薬品の適正使用、感染危機管理のフレームワーク、感染対策委員会・インфекションコントロールチームの組織と機能、感染症アウトブレイクに対する危機管理の実例とシミュレーションなどについて、講義・演習を行う。	○	○

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
2 医療の質確保とリスク管理	3. 医療のTQM (1単位) A	高瀬浩造 (東医歯大)	現代の医療に求められている質保証の範囲とレベルおよびその方法論について講述する。医療の質の3要素である医療技術水準、安全管理、患者満足度について分析し、改善策を講じることを目的とする。品質管理方法としてのTQMあるいはCQIの理念および導入、さらには実証方法としてのNDPについて検討し、医療におけるISO9000の意義についても言及する。また、これらの基本理念に加えて、医療の質ベンチマーク目的でのクリニカルパスの導入についても検討する。	○	○
	4. 医療機能評価 (1単位) A	河原和夫 (東医歯大)	戦後、わが国の医療提供体制は量的な整備を中心に進められてきた。しかし近年、医療安全や医療の質、そして患者対応等のいわば質的な保証を望む声が強くなってきた。その一方でこれらの事項を測る適切な指標の確立についても研究等が精力的に進められている。 講義では医療機能評価の前提となる医療の量的・質的要件の考え方、評価指標および評価方法等の諸問題、ならびに医療従事者および患者双方の立場から医療機能を向上させる方策についても検討する。	○	○
3 医療関連法規と医の倫理	1. 医療制度と法 (1単位) D	磯部哲 (獨協大)	医療にまつわる「ヒト・モノ・カネ」、すなわち、医療スタッフに関する法制度（医師や看護師らの身分や業務についての法規）、薬や病院に対する規制（医療法、薬事法等）、医療保険や社会手当等に関する法制度について、その基本的な仕組みを解説する。その他、感染症予防、臓器移植等の関係法規や、我が国の医療制度の根底を流れる基本理念（たとえば日本国憲法の諸規定、「医療プロフェッション」の存在意義等）についても言及する。		○

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
3 医療関連法規と医の倫理	2. 医事紛争と法 (1単位) D	滝沢昌彦 南出行生 (一橋大)	実際の医療過誤事例をケーススタディとして医事紛争の実際と法律的理解を扱う。すなわち、患者と病院・医師・看護師等の法的関係、民事責任、刑事責任などの法的責任、診療契約（医療契約）と契約責任；医師の説明義務・告知義務など医師と医療機関の義務、患者の同意・自己決定権などの権利義務；医事紛争の実状と原因、医療過誤の種類、医療過誤訴訟の現状と流れ；医療水準論、延命利益、医師の裁量その他の論点、医療過誤訴訟の問題点；リスクマネジメントと事故防止、実際に事故が起こった時の対応；損害賠償の実際、医師賠償責任保険の実状である。	○	
	3. 生命倫理と法 (1単位) D	磯部 哲 (獨協大)	医学や生命科学の発達により提起されている諸問題について、法律学の見地から検討する。以下のようなテーマを扱う予定である。 ①人の生命の始期に関する諸問題（ヒト胚の操作・研究利用の是非、クローン技術、生殖医療技術、人工妊娠中絶、出生前診断と障害児の「生まれる権利」等）、②人の生命の終期に関する諸問題（脳死、臓器移植、安楽死・尊厳死、末期医療等）、③その他の諸問題（人体実験・臨床試験、遺伝子診断・治療、「人由来物質」の利用、輸血拒否等）。	○	
4 病院情報とセキュリティ	1. 病院情報管理学 (1単位) A	高瀬浩造 (東医歯大)	病院が有している管理情報および病院情報管理システムの運用に関する課題を検討する。病院情報システムでのデータ管理、トランザクション管理、医療業務分析及びシステム運用について講述する。また、医療安全情報・感染対策情報の取り扱い、医療情報セキュリティポリシー、病院管理情報と診療情報の違い、医療情報・診療情報の互換性についても言及する。さらに、情報化された病院における物流システムおよび会計情報の取り扱いについても検討を加える。	○	○

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
4 病院情報とセキュリティ	2. 診療情報管理学 (1単位) A	伏見清秀 (東医歯大)	病院が診療を行う上で最も重要な診療情報について、電子化されていない場合と電子化されている場合について課題を検討する。まず診療情報管理の基本(電子化診療情報、診療情報の保存・保管、診療情報の証拠価値)について講述し、加えてクリニカルパスと医療の質保証に必要な情報の確保、診療情報によるコスト分析および業務活動分析にも言及する。さらに、保健医療制度との関連でDPC(diagnosis procedure combination)の構造と運用、保険制度変更における影響率シミュレーションについても検討を加える。	○	
	3. IT時代の医療診断システムとセキュリティ (1単位) C	小杉幸夫 大山永昭 山口雅浩 尾形わかほ 小尾高史 喜多紘一 (東工大)	IT時代をむかえ、患者データの管理はもとより、画像診断技術を中心とした医療のツールとしてのIT技術の役割は日増しに増大している。本講義では、診断・治療に供される最新の医用画像診断技術の動向について概説するとともに、IT技術を駆使した遠隔医療や、患者のプライバシーを確保するための各種のセキュリティ技術について講じる。なお、本講義では情報に関する専門的知識を必要としないよう、配慮する。		
5 医療の国際文化論	1. 医療思想史 (1単位) B	西谷修 (東外大)	知的な意味でも実践的にも、社会の諸分野との関連を深めて総合化する現代医療のあり方を再認識するために、現代世界の知的・制度的原理を作り出してきた西洋世界における、医に関わる思考の歴史のいくつかの局面をたどり、医の思想の近代における展開を、身体に関する考え方の変化や、近代の社会構造や産業システムなどとの関連で跡づけ、その到達点として世界的な課題となっている生命科学や現代医療のあり方を照らし出すとともに、今後の諸課題を考える。ギリシアの治療神アスクレピオスや新しい治癒神イエスの提起する「癒し」とは何かという基本的問いから始め、医療というものを、言葉を通して生を組織する人間の営み全体のなかに置き直して考察する。		○

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
5 医療の国際文化論	2. 世界の文化と医療 (1単位) B	栗田博之 亀山郁夫 (東外大)	グローバル化の波が世界の諸地域に与える影響をめぐって種々の議論が生じているが、医療政策の分野もけっして例外ではない。多言語化、多民族化が進むわが国で、今後この分野での仕事に携わるものは、諸地域間の文化落差、死生観のちがひ、医療概念及びその実態に関する一定の知識と理解が要求される。本講義は、そうした要請をふまえ、欧米ユーラシア、アジア、オセアニアの地域文化研究者によるリレー形式で行われる。		
	3. 世界の宗教と死生観 (1単位) B	土佐桂子 (東外大)	今や医療も、ボーダレスな世界に突入したといつて過言ではない。もはや日本人医師が日本人患者だけを治療対象としておれない状況が生まれてきた。国籍や人種を超えて、担当患者の全人的な癒しを志すなら、当人の文化的および宗教的背景に対して、一定の知識と理解を備えている必要がある。また異文化・異宗教への理解を深めることは、日本人と日本文化に対する再発見を惹起するだろう。そのような意図の下に、本講座では世界諸宗教における死生観について検討したい。		
6 施設設備と衛生管理	1. 病院設計・病院設備 (1単位) C	湯浅和博 宮本文人 (東工大)	各種病院施設の地域的計画、全体計画、各部門(病棟・外来・診療・供給・管理等)計画の基礎的事項について、人・物・情報の流れ、建物形態、面積規模等の観点から講述する。また、病院施設に求められる物理化学的環境とそれを創出する設備(空気調和・給排水衛生等)および関連する省エネルギー手法等について実際の病院施設の事例をふまえて講述する。	○	○
	2. 衛生工学・汚染管理 (1単位) C	藤井修二 (東工大)	医療施設にとって、衛生的環境の確保は、病院内感染の予防にとって重要課題である。本科目では、施設の汚染管理の面から、汚染管理の原則、隔離手法、汚染源と汚染物質、空気清浄と空気調和、水利用、クロスコンタミネーションの防止、病院の廃棄物と処理、エネルギー管理、マネジメント手法などについて検討する。	○	

系名	科 目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
7 経営戦略と組織管理	1. 戦略と組織 (1単位) D	林 大 樹 (一 橋 大)	医療提供を主たる事業とする経営体のリーダーにとって今ほど医療政策や医療技術の動向や医師と患者の関係の変化など、経営環境の複雑な変化を的確に把握するとともに、時代状況に適合した経営体の使命(ミッション)を確立し、その意義を医療スタッフをはじめとする経営体の構成員にわかりやすく説明する能力が求められている時はない。こうした能力を獲得するために、すぐれた経営の戦略と組織について深く考える。	○	
	2. 財務・会計 (1単位) D	荒 井 耕 (大阪市立大)	医療提供を主たる事業とする経営体のリーダーにとって、経営体が健全に運営されているか否かを常に把握しておく必要がある。会計システムはその最も有力な手段の一つであり、会計情報の理解と活用は経営者にとって不可欠の素養である。また、経営戦略実行資金を供給するためには、しっかりした財務基盤が必要であり、この方面の知識も経営者には不可欠である。	○	
	3. ロジスティクス (1単位) C	圓 川 隆 夫 伊 藤 謙 治 (東 工 大)	ロジスティクスの基本的な目標は、必要なモノを、必要なときに、必要な場所へ、確実、安全、迅速、低コストで提供することである。これを実現するためには、モノの流れを全体として捉え、ユーザーのニーズにマッチしたロジスティクスシステムの構築・改善が必要になる。この授業では、戦略的観点から最適なロジスティクスシステムを構築する原理原則を解説し、戦術的な観点から各種ロジスティクスシステムの管理手法について解説・演習を行う。	○	

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
8 人的資源管理と人材開発	1. 人的資源管理 (1単位) D	林 大樹 (一橋大)	人的資源管理は、人が仕事を通じて自ら職業人としてのみならず、人間としても成長したいという欲求を有していることを前提として職業能力と人間性の向上を支援する人事方針・計画、配置・異動、就業管理、人事評価、報酬管理、能力開発などの諸制度の設計と運用に関する管理思想・管理技術である。本講義では、現在の医療経営に適合的な人的資源管理のあり方を考究する。	○	
	2. 人材の開発と活用 (1単位) A	田中雄二郎 (東医歯大)	医局制度には医師の「教育」と「活用」という機能が合った。また、医局制度は、もう一つの機能である「派遣」を通じて、医療の高度化に伴う相対的な医師不足、医師のQOL志向による地域偏在、診療科偏在を補完する役割も担っていた。新医師臨床研修制度に伴い研修医が大学離れをおこし、この医局制度は機能不全に陥っている。結果として顕在化した地域、診療科偏在の中で、どのような医師を確保し育成し活用するかについて、現状を分析し、新しい時代の医師の教育と人材活用システムの構築についてマクロ的およびミクロ的視点から論ずる。	○	
	3. リーダーシップ論 (1単位) A	田中雄二郎 (東医歯大)	激変する社会環境の中で組織体を一定の方向に導くリーダーシップの効果的な実践はどの職場にあっても不可欠のものとなっている。とりわけ、法的、倫理的制約の多い医療提供の現場では様々な局面、階層でリーダーシップが求められる。様々な制約の中でリーダーシップの発揮を可能とする理論と実践を、実例を通じて検証考察する。		

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
9 医療における情報発信	1. 医療とコミュニケーション (1単位) B	野村 恵造 (東外大)	最近、「インフォームド・コンセント」という言葉はよく取り上げられるようになってきたが、医療現場では、その他にも様々なタイプのコミュニケーションが必須である。医療現場は、まさに「人と人とのコミュニケーション」の現場でもあるのである。本講義では、このような認識に基づいた上で、いくつかの「対人コミュニケーション理論」や、実際の会話分析に基づいた研究などを紹介しながら、「医療とコミュニケーション」について、理論的、実践的な観点から考察する。		
	2. ヘルスリテラシーと啓発論 (1単位) A	奈良 信雄 (東医歯大)	患者ならびに広く地域住民や国民を対象とする啓発活動は、医療消費者のヘルスリテラシー教育の機能を有するとともに、医療の質の向上や治療効果の改善に寄与し、広く医療に貢献するものである。ヘルスリテラシー、治療コンプライアンス、消費者としての患者と医師の関係について講述し、患者会・セルフヘルプグループなどの特定集団を対象とする場合、およびインターネットホームページ、テレビ、ラジオなど不特定多数を対象とする場合の情報発信技術について事例をふまえて検討する。		
	3. 医学概論 (1単位) A	高瀬 浩造 (東医歯大)	現在の日本の高等教育課程においては、歯学・薬学・看護学などの臨床にかかわる分野に進学しない限り、医学の概要を学ぶことができないという現状がある。このことは、社会が医学については医療を誤解する誘因となっているとも考えられる。医療管理政策学コースにおいては、入学者は必ずしもこの医療系の出身者ばかりではないため、医療人の思考過程の根底また価値判断の背景が理解しにくいという問題がある。この科目では、短時間の教育により医学の学問的概要と医療の実践的過程を解説し、必要最小限の理解を得ることを目的とする。これにより、一般社会と医学・医療との認識の隔たりの原因を探究するとともに、医療管理政策学を学習する上での医療の前提条件あるいは医学のコンセンサス形成の実態を習得する。この科目は、非医療系の出身者にとっては必須のものであると考えるが、医療系出身者にとっても、医学・医療の背景を整理する上で有意義かもしれない。		

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
10 臨床 疫 学	1. 臨床研究・治験 (1単位) A	安原 真人 (東医歯大)	根拠に基づく医療（エビデンス・ベースト・メデイスン(EBM)）の概念、データベースの利用方法について講述する。臨床研究・治験における、無作為コントロール試験、症例対照研究、コホート研究、メタアナリシスの各研究デザインについて、事例に基づき解説する。臨床疫学研究における医療エビデンスと、生物学的バイアス（偏り）の概念を講述し、EBMデータベースの適切な活用方法について検討する。		○
	2. 健康情報データベースと統計分析 (1単位) A	佐藤 千史 (東医歯大)	診断、治療、医療の安全性、感染症流行と対応にかかわる最新情報を収集して的確に解釈し、意思決定に反映させるための基礎知識と技術、患者ニーズ調査などを自ら企画立案・実施する場合に必要な、一般統計学ならびに社会調査法の基礎理論と実践技術について講述する。疫学研究ならびに臨床研究における倫理的問題、一般診療情報を用いた医療の質の評価と管理について、事例に基づいて検討する。また、患者・臨床検査データの管理と精度管理、院内図書館、治療成績の評価、医療機関連携へのデータの活用、一般衛生統計資料の利用、病院機能評価および医師の技術評価のための情報管理と情報分析、国内外における診療ガイドラインに関する最新の実践的知識について解説する。		○

※修得すべき30単位の履修方法は次による。

- ・医療管理学コース：必修科目16単位のうち13単位以上、その他の科目とあわせて合計22単位以上を履修し、課題研究8単位を履修する。
- ・医療政策学コース：必修科目15単位、その他の科目7単位以上、課題研究8単位を履修する。

*科目欄の記号は科目担当大学を示す。

- A 東京医科歯科大学担当科目
- B 東京外国語大学担当科目
- C 東京工業大学担当科目
- D 一橋大学担当科目

*担当教員氏名は現在の予定であり、変更の場合もある。

本学構内案内図

- 大学院課は「医歯学総合研究棟（Ⅰ期）」3階です。

